

# 平成 30 年度山形県介護離職ゼロ啓発事業（介護と仕事の両立支援企業内研修） 業務委託仕様書

## 1 目的

県内企業を対象として、その従業員に対し介護サービス利用の仕組みや介護休業制度等の研修を行うことにより、介護離職ゼロに向け、介護者及びその上司・同僚に介護と仕事の両立のための制度利用への意識付け・意識改革を図り、介護と仕事  
が両立できる環境づくりを推進することを目的とする。

## 2 委託期間

委託契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

## 3 委託業務の内容

### （1）業務担当者の配置

（2）～（4）の業務を実施するため、介護サービスや介護休業等に関する知識を有し、その知識を業務の企画・運営に反映できる業務担当者を置くこと。

### （2）企業内研修の実施

#### ア 業務内容

介護と仕事の両立支援に取り組む県内企業からの申し込みを受け、当該企業にアドバイザーを派遣し、その従業員に対し介護サービス利用の仕組みや当該企業の介護休業制度等の研修を実施する。

併せて、従業員の中に希望者がいる場合には個別相談を実施し、当該企業が希望する場合には介護と仕事の両立支援に関する体制整備について助言等を行う。

#### イ アドバイザー

アドバイザーは、介護と仕事の両立支援を行うのに適任と考えられる、労務関係や介護サービス関係に精通した者（社会保険労務士、介護支援専門員、社会福祉士等の有資格者や、企業・団体等において介護と仕事の両立支援に関する業務を行った経験が豊富な者等）を起用すること。

#### ウ 対象企業

研修を申し込んだ県内企業

#### エ 実施企業数

12 社程度

#### オ 時期

企業の要請に応じ随時実施する。

#### カ 場所

県内（申込企業において確保）

## **キ 研修実施時間**

申込企業と相談のうえ、1時間程度を目安とする。

## **ク 研修資料**

研修資料は、別途山形県が作成する啓発リーフレットや当該企業の就業規則等とする。別途山形県が作成する啓発リーフレット以外の資料については、受託者において準備するものとする。

### **(3) 企業内研修実施に係る広報の実施**

業務の実施に当たり、チラシ、ホームページ、各種広報媒体など様々な手段を通じ効果的な広報を行うこと。

なお、チラシやホームページ等の作成に当たっては、事前に山形県とデザイン等について協議したうえで作成すること。

チラシは1万枚以上作成し、500社以上配布すること。

ホームページは、受託者のサイトに設けるものとする。

### **(4) 企業内研修実施希望企業の開拓**

県内企業を100社程度訪問等し、介護と仕事の両立支援や介護離職防止について啓発するとともに、研修実施希望企業を開拓すること。

訪問等に際しては、当該企業の介護と仕事の両立支援の取組状況や介護離職の現状について併せて聞き取りを行うこと。

## **4 県への報告等**

### **(1) 受託者から県に対する報告**

受託者は、事業開始前に事業計画を作成し、県に提出すること。

また、事業完了後は速やかに完了報告書及び事業実績報告書を県に提出するものとする。

### **(2) 県による実施状況の把握等**

ア 受託者は、企業内研修の実施、企業内研修実施企業の開拓の状況等について、毎月10日まで前月の実績を県に提出するものとする。

イ 受託者は、企業内研修の申込みがあった場合には、速やかに県に報告するものとする。

## **5 留意事項**

### **(1) 労働関係法令の遵守**

受託者は、業務従事者を雇用する際は、労働基準法等の労働関係法令を遵守すること。

### **(2) 個人情報の管理**

受託者は、個人情報取扱事務に従事している者に対し、当該個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。当該職員が退職した後であっても同様とする。